

審議会等調書

名称	佐伯市視聴覚センター運営協議会		
設置目的	視聴覚センターの運営等に関し諮問に応ずるとともに視聴覚センター事業に関し意見を述べる。		
設置根拠等	佐伯市視聴覚センター条例第18条から21条		
設置年月日	平成17年3月3日	委員数	11人
審議事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 視聴覚センター事業報告</li> <li>2 視聴覚センター事業計画</li> <li>3 その他</li> </ul>		
事務局担当課名	生涯学習課図書館業務係 電話番号 24 - 1010		
備考			